

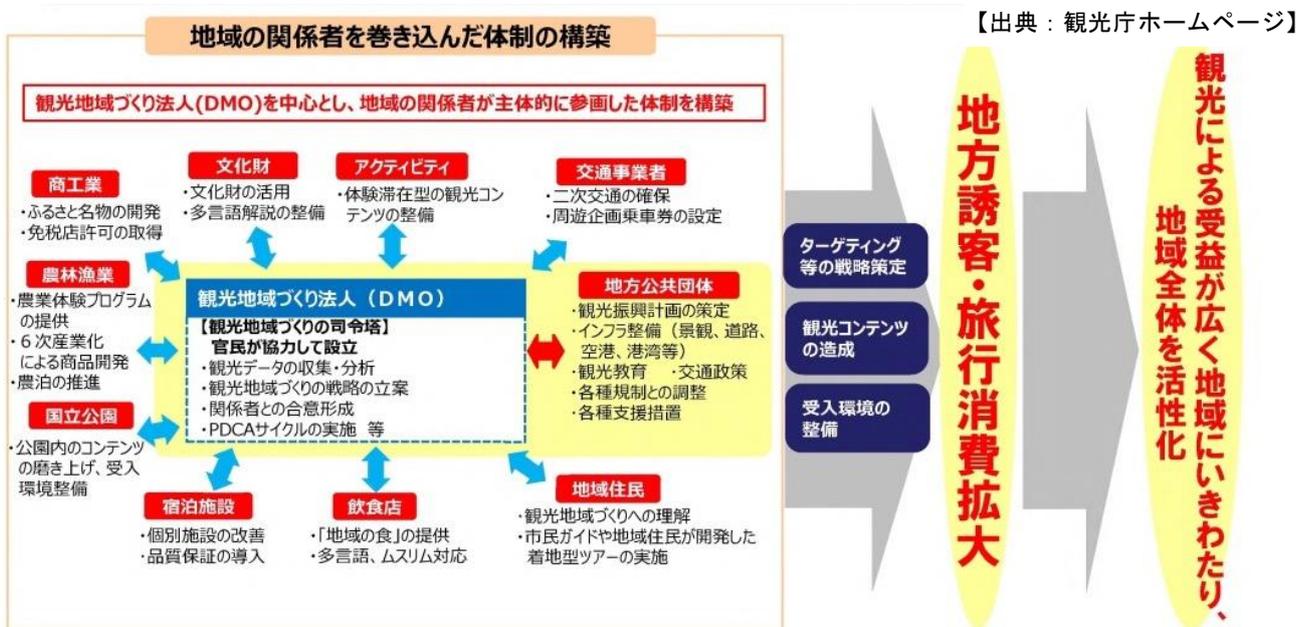
(一社) 出雲観光協会のDMO化に向けた取組について

令和7年3月に策定した出雲市観光基本計画においては、DMO^{*1}を中心とした観光地経営体制の構築を目指すこととしています。これを受け、本年4月からは市職員を観光協会に駐在させ、組織の強化に取り組んでいます。

今後のDMO化に向けた取組について、状況を報告します。

* 1 DMO (観光地域づくり法人) とは

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人



1 DMOの登録について

DMOとして登録されるには、観光庁が定める登録要件に基づき、計画書を添えて同庁に申請し、登録を受ける必要があります。現在、申請準備を進めているところです。

- (1) 申請期限 (令和7年度第1回) 令和7年7月18日 (金)
- (2) 登録・公表 令和7年9月下旬頃

【登録要件】

- (1) DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- (2) データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- (3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーションの実施
- (4) 法人格の取得、最終的な責任者の明確化、CMO^{*2}・CFO^{*3}の確保
- (5) 安定的な運営資金の確保

* 2 CMO : データ収集・分析等の専門人材 * 3 CFO : 財務責任者

